令和４年２月

千葉県社会福祉協議会　日々雇用職員の募集について

（事務補助　ボランティア・市民活動センター　週３日勤務）

≪募集人員≫
　１名
≪雇用形態≫
　日々雇用職員（週３日勤務）
≪雇用期間≫
　令和４年３月１日または４月１日から令和４年９月３０日まで
　（１０月１日以降の契約期間は、勤務評定等に基づき６か月ごとの更新となります）
≪勤務日・時間≫
　月曜日から金曜日のいずれかで３日間を設定（曜日は応相談、基本的には曜日固定）
　午前８時３０分～午後５時１５分（休憩１時間を含む。実働７時間 45 分）
≪勤務地≫
　千葉市中央区千葉港４－３　千葉県社会福祉センター１階
　　千葉県社会福祉協議会　地域福祉推進部　ボランティア・市民活動センター
≪賃金等≫
　時給 1,060 円　※１日あたり：@1,060 円×７時間４５分＝８，２１５円
　通勤手当は正規職員に準じて支給（ほぼ全額支給）
　賞与・退職金は支給しない
　賃金支払日は月末締め、翌月 10 日支給（土・日・祝祭日の場合は前日）
≪社会保険等≫
　雇用保険、労働災害保険に加入
≪休暇≫
　有給休暇あり（労働基準法に基づく）
≪必要資格等≫
　パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作ができる方
≪年齢≫
　不問　　※雇い止め規定あり
≪職務内容≫
　事務補助
　・団体事務局（千葉県たすけあい協議会他）に関する業務
　・千葉県ボランティア・市民活動センターでの業務補助
　　（電話取り次ぎ、文書作成、郵便物開封・送付、ファイリング、資料作成補助、
　　研修会運営補助、会計事務補助、来客応接　等）
≪募集期間≫
　随時
≪選考方法≫
　事前に電話連絡のうえ、履歴書、職務経歴書を下欄の担当あて郵送してください。書類選考のうえ、面接日程等をお知らせします。

【書類提出・問い合わせ先】
　社会福祉法人千葉県社会福祉協議会　総務部［担当：会田・川上］
　〒260-8508 千葉市中央区千葉港４番３号　千葉県社会福祉センター内
　ＴＥＬ：０４３－２４５－１１０１